

**年末年始及び旧正月の時期における家畜防疫対策の徹底について**

口蹄疫については、中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域に広く浸潤しています。2025年の訪日外客数は、過去最高であった2024年の3,600万人を上回る見込みであり、入国者等を介して**家畜伝染病が我が国に侵入するリスクはこれまで以上に高い状況にあります。**

これから、年末年始及び旧正月（2026年2月17日）の時期を迎えるにあたり、海外からの人や物の移動が再び活発になることが予想されます。また、長崎県では、2026年1月から韓国への定期便が就航します。国際便が運航する空海港では動物検疫による水際防疫対策強化が図られているところですが、併せて、農場への侵入防止対策の徹底が重要ですので、**飼養衛生管理基準の遵守**に努めてください。

**○畜産関係者等の海外渡航の自粛等**

- ・口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航を自粛して下さい。やむを得ず渡航する場合は、農場への立入りや家畜との接触を避け、帰国時には衣服等の消毒を実施してください。
- ・外国人技能実習生などの外国人従業員を受け入れている場合は、日本への持ち込みが禁止されている肉製品が持ち込まれることのないよう、周知を徹底してください。なお、外国人従業員が受け取る国際郵便物等の中に肉製品等を確認した場合は、直ちに当所または動物検疫所に連絡してください。

**○農場への病原体侵入防止の徹底**

- ・看板の設置等により衛生管理区域に関係のない人を立入らせず、不要な物を持ち込まないようにして下さい。
- ・飼養者だけでなく、衛生管理区域に入場する全ての人に対し例外なく専用の衣服及び長靴の着用、手指消毒等を徹底するとともに、持ち込む物や入場車両の消毒を徹底して下さい。
- ・野生動物の侵入防止のための防護柵や防鳥ネット、畜舎の壁・天井等に穴や破損箇所、隙間等がないか再点検し、不備等を認めた場合は直ちに改善を図るなど対策をお願いします。

**○牛の健康確認と早期発見・早期連絡の徹底**

飼養家畜の健康観察を毎日入念に行い、口蹄疫の特定症状を確認した場合は、家畜保健衛生所又は診療獣医師へ連絡するようにお願いします。

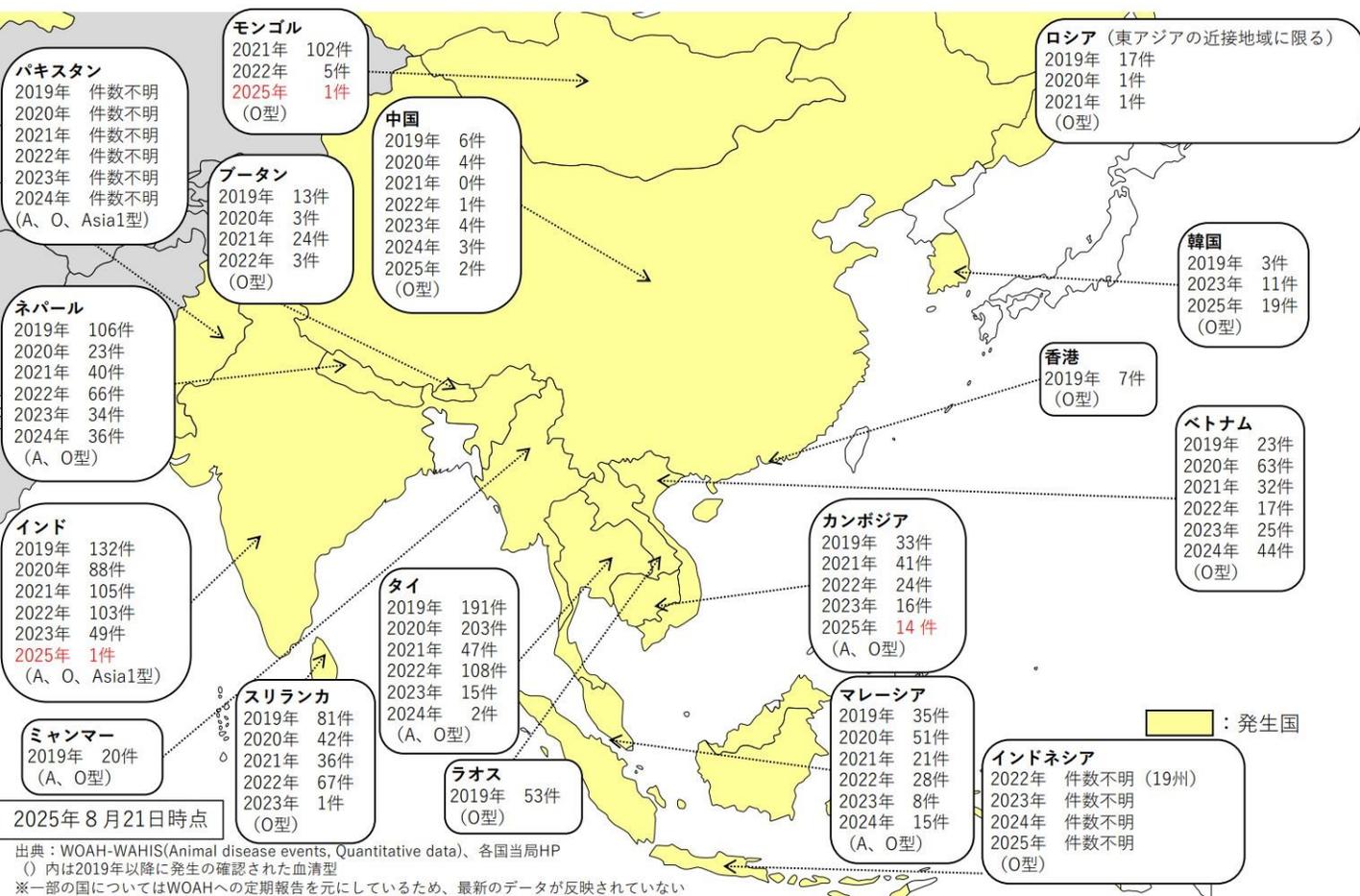
**【農林水産省HP】 口蹄疫の発生情報**

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_fmd/index.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html)

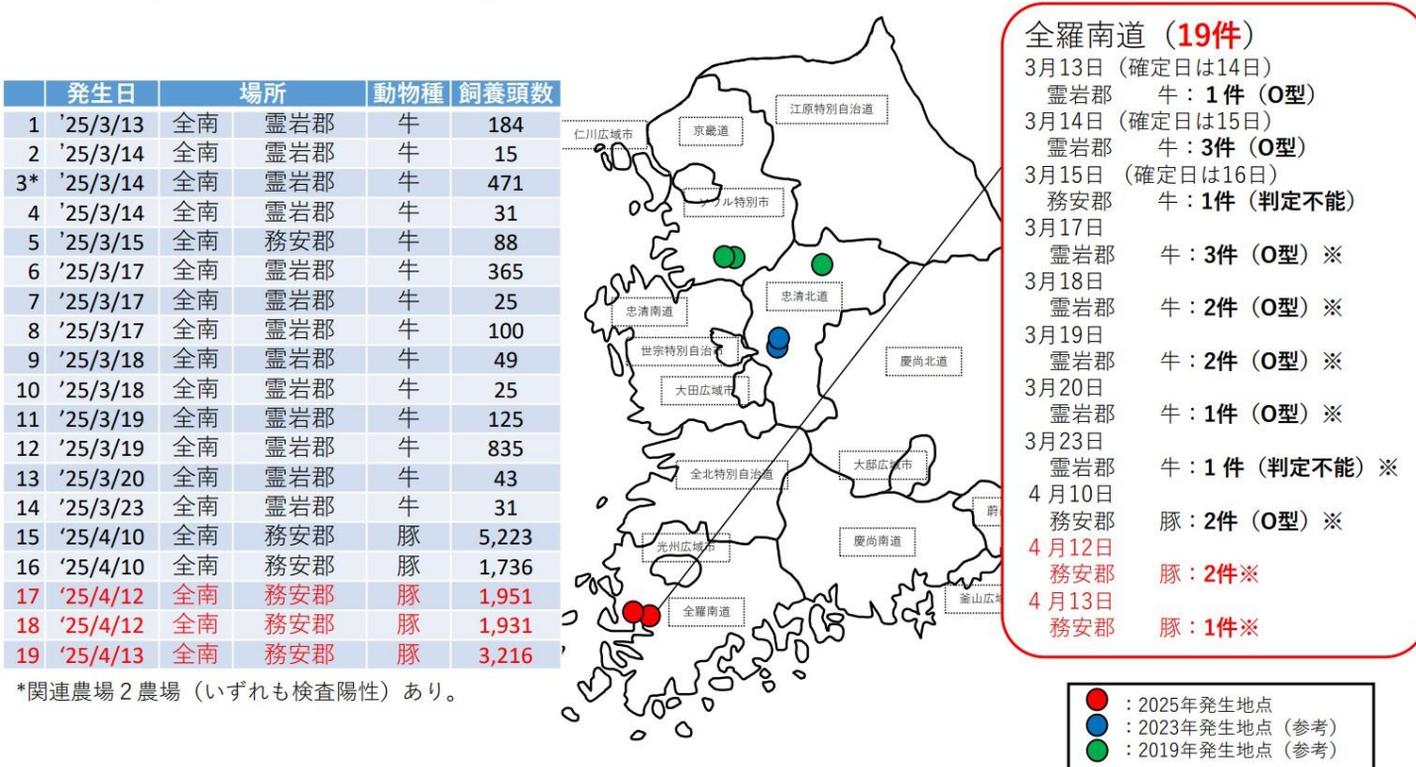


問合せ及び異常牛確認時の通報先：中央家畜保健衛生所担当 山本・下條・三浦  
TEL:0957-25-1331 FAX:0957-25-1332

# アジアにおける口蹄疫の発生報告状況（2019年以降）



## 韓国における口蹄疫の発生報告状況（2025年3月以降）



注：日付はWOAH報告の発生日  
 ただし、WOAH未報告の場合は韓国当局公表日（疑い又は確定）  
 とし、件数の後に※マークを記載  
 頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数